

# 井手町 議会だより

第33号

平成23年(2011年)  
5月発行

発行 井手町議会  
編集 議会広報編集委員会  
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67  
☎ 0774-82-6172 (直通)  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



真剣な眼差しの一年生（多賀小入学式）



満開の桜（玉川堤）

## も く じ

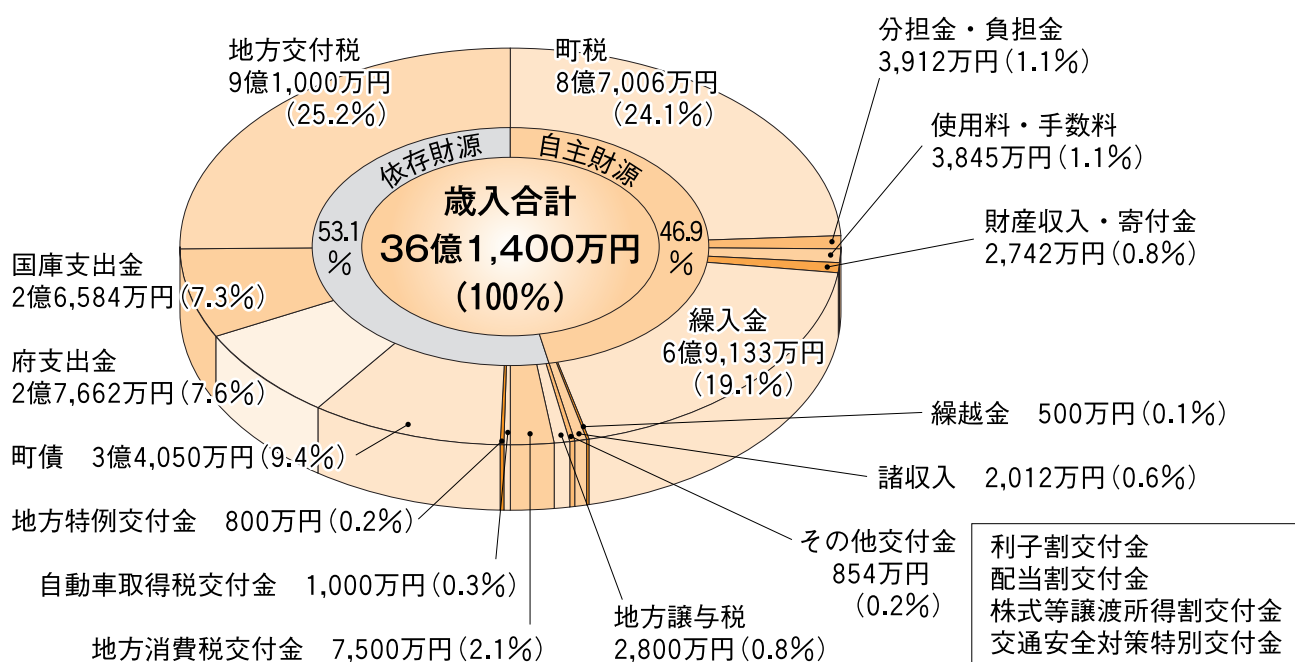
- 平成23年度予算 ..... 2P
- 予算の主なつかいみち ..... 3P
- 3月議会で決まったこと ..... 5P
- 町政を問う・一般質問 ..... 6P
- 井手のまなびや・編集後記 ..... 14P

# 平成23年度 予算総額60億9,740万円

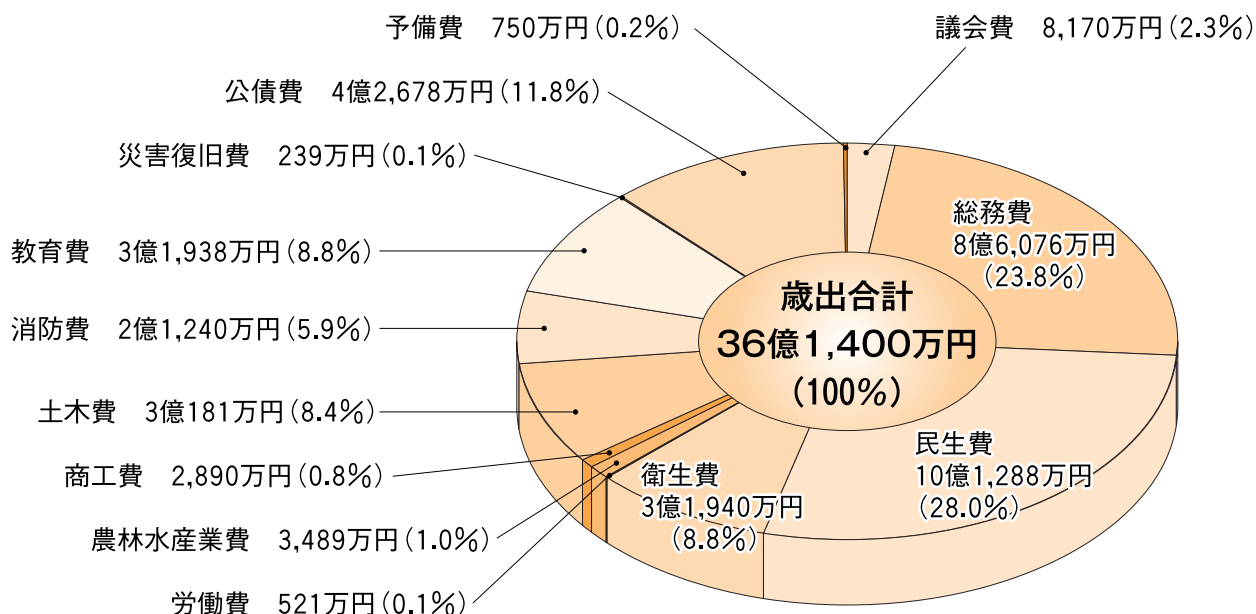
## 一般会計予算 36億1,400万円

(住民1人あたり 約43万9千円)

### 歳入 住民要望実現へ積極的な予算編成



### 歳出 井手地区共同墓地に水汲み場の新設 乳幼児一時預かり事業が実現



# みんなの税金のつかいみち

● は新規事業

## 安心して暮らせるまちづくりに

- LED照明整備 250万円
- 分署屋上防水等改修 103万円
- 救急車積載AED購入 350万円
- 水防倉庫移設整備 1,830万円



救急車用のAEDを更新

## 教育・子育て支援のために

- 子育て支援医療費 2,879万円
- 多賀・いづみ保育園プール改修 280万円
- 子育て支援センター運営費 451万円
- 乳幼児一時預かり事業 538万円
- 放課後児童クラブ 859万円
- 調べる学習地域コンクール事業 17万円
- 給食センター施設整備 3,565万円

- 学校施設工コ改修調査  
研究事業 200万円

- 教職員パソコン整備 750万円

- 特別支援教育支援員  
配置事業 264万円



乳幼児一時預かりが始まります

## 障害者・高齢者のために

- 障害者自立支援事業費 1億3,923万円
- 地域生活支援事業費 1,334万円
- バリアフリー整備 936万円
- 老人クラブ活動助成 223万円

## 健康的な生活のために

- 健康増進事業 1,127万円
- 予防接種事業 4,341万円
- 女性特有のがん検診 220万円
- 妊婦健康診査 793万円

## 快適な生活のために

- 一般廃棄物収集運搬業務委託 3,900万円
- 有害鳥獣駆除 101万円
- 美しい森づくり検討委員会 11万円
- 豊かな緑と清流を守る森林整備事業 50万円

## くらしの周辺整備に

- 墓地水汲み場整備 1,060万円
- 町道46号線他道路維持 520万円
- 町道1号線道路改良 6,000万円
- 町道44号線道路改良 1,637万円
- 下排水路改修 1,201万円
- 玉川砂防公園整備 1,070万円
- 合数ポンプ場発電機更新 2,100万円



井手地区墓地水汲み場予定地

## まちの活性化のために

- JR奈良線複線化促進協議会 107万円
- 町商工会振興事業補助 750万円
- 桜まつり 568万円
- 緊急雇用創出事業費 520万円

## 住民の学習・交流・スポーツ活動支援に

- 文化祭 319万円
- 文化協会補助金 93万円
- 住民グラウンド 851万円
- 各種団体助成(体協等) 239万円
- 町内遺跡発掘調査事業 293万円



# 平成23年度 会計別予算

| 会 計 名            |                     | 予 算 額       | 前年度比     |
|------------------|---------------------|-------------|----------|
| 一 般 会 計          |                     | 36億 1,400万円 | 4.2%     |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国 民 健 康 保 険         | 11億 472万円   | 0.4%     |
|                  | 井 手 町 水 道 事 業       | 1億 7,682万円  | 5.6%     |
|                  | 多 賀 地 区 簡 易 水 道 事 業 | 7,237万円     | 61.8%    |
|                  | 公 共 下 水 道 事 業       | 3億 9,496万円  | 1.1%     |
|                  | 老 人 保 健             | 0円          | △ 100.0% |
|                  | 介 護 保 険             | 6億 4,900万円  | 9.1%     |
|                  | 後 期 高 齢 者 医 療       | 8,261万円     | 4.3%     |
|                  | 多 賀 財 産 区           | 293万円       | △ 52.8%  |
| 合 計              |                     | 60億 9,741万円 | 4.2%     |

## 町長の予算編成方針(要旨)

平成23年度予算では、安心安全のためのバリアフリー化の推進や一時預かり事業の実施、調べる学習地域コンクール事業などに取り組み、井手町地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電装置やエコ防犯ソーラーライトの設置、LEDの照明の導入など、温室効果ガス削減に向けた取り組みを進めているが、新たに小・中学校施設について環境に考慮し、エコ改修を進めるための計画策定に係る調査研究事業を予定している。

また、緑と清流を守る検討委員会の提言を充実させるため、美しい森づくり検討委員会を立ち上げたい。その他の各分野においても、行政の継続性を確保しつつ、住民生活に支障が生じないよう所要の経費を計上した。

## 賛 成 討 論

平成23年度の一般会計は、歳入で町税が4.5%の減、地方交付税は33.1%の減少で歳入不足が生じるが、基金を有効活用し、歳入総額で前年度比4.2%の増となる。歳出は、行政経費の抑制を図り、節減に努め、前年度からの継続事業に加え、住民からの要望を積極的に取入れた事業で、乳幼児の一時預かり事業、調べる学習地域コンクール事業、小・中学校施設のエコ調査研究事業、学校給食充実の給食センター施設整備、多賀・いづみ保育園のプール改修事業、井手地区共同墓地の水汲み場整備、森林整備や整流の保全の美しい森づくり検討委員会の発足、水防倉庫の移設など厳しい財政状況の中、財政健全化を図り、住民の福祉、教育を着実に進めた世代に配慮した予算で、住民の声に基づいた予算である。以上の理由により一般会計、特別会計予算に賛成する。

賛成9  
反対2  
で認定

## 反 対 討 論

平成23年度の一般会計予算は、前年比4.2%増で、22年度も7億円を超える黒字で、住民要望にこたえていない。黒字は住民に還元し、町長・特別職の報酬削減、参与職の廃止、行政機構の簡素化と管理職の削減、高級専用車の廃止など、ムダを削り住民に奉仕することを求める。昨年からの滞納徴収を京都地方税機構に移管し、期限を過ぎると税機構に債権が移管され、分納相談は役場で相談に応じることが必要。耐震が不十分な木造住宅は、耐震化対策をとるべき。

学童保育は定員を超えてる。利用者の定員増の対策をとるべき。ヒブ・肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの無償接種が予算化されているが、制度が生きる取り組みを求める。以上の理由から一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算の4議案に反対する。



# 3月議会で 決まったこと

新しい国庫補助金6700万円で新規事業

新年度へ財政調整基金を5億円積み立て

改正した条例

22年度 主な補正予算

●都市計画税条例

下水道の普及にともない、新たに都市計画税が課税される区域を追加するものです。

(賛成全員)

●一般会計(第4回)

6億1300万円を追加して新たな国からの地域活性化交付金6700万円を活用して、町立図書館及び小中学校の図書館を充実、観光案内板を設置、賀泉苑の屋根改修、井手小プールろ過機更新などを行うとともに、新年度へ備えて、財政調整基金を5億円新たに積み立てるものです。

(賛成全員)

●国民健康保険条例

国保加入者の出産一時金の額を、2年間の経過措置と同額の39万円と定めるものです。

●国民健康保険  
特別会計(第2回)

年度末の精算に1200万円を追加するものです。

(賛成全員)

●多賀地区簡易水道  
特別会計(第2回)

612万7千円を基金に積み立てるものです。

(賛成全員)

## 人 事

●固定資産評価審査委員

村田 忠次氏

多賀西南組

(賛成全員)

●人権擁護委員

市場 和男氏

多賀西北組

(賛成全員)

●井手町立

デイサービスセンター

在宅介護支援センター

ヘルパーステーション

指定管理者

社会福祉法人弥勒会

理事長

清水 純子氏

(賛成全員)

●井手町立

老人福祉センター

玉泉苑及び賀泉苑

指定管理者

社会福祉法人

井手町社会福祉協議会

会長

中坊 溥氏

(賛成全員)

●井手町まちづくり

センター 椿坂

指定管理者

井手町まちづくり協議会

会長

小川 俊雄氏

(賛成全員)

●公共下水道  
特別会計(第1回)

木津川流域下水道の維持管理負担金と建設負担金が減額となったことなどが理由で、3116万円を減額するものです。

(賛成全員)

●井手町立

婦人研修センター

指定管理者

京都やましろ農業協同組合

組合長

天津 泰治氏

(賛成全員)

## その他の議案

●和解及び損害賠償

①町公用車による交通事故の損害賠償

127万6530円

(賛成全員)

## 専決処分報告

●工事請負契約変更

多賀小学校プール改築工事  
①完成年月日を平成23年2月28日から3月25日に変更する。  
②契約金額を46万4100円追加する。

契約の相手方

(株)蔵建設工業

(賛成全員)

●和解及び損害賠償

①町公用車による交通事故の損害賠償

27万3千円

②町道での車の破損事故の損害賠償

10万1546円

(賛成全員)

# 町政を問う

## 一般質問に 6人の議員が登壇

### 村田しんきち 議員

- ◆ 住宅リフォーム助成制度について
- ◆ 有害鳥獣問題について

### 中 坊 陽 議員

- ◆ 玉川砂防公園付近の整備について
- ◆ 新学習指導要綱の対応について

### 岩 田 剛 議員

- ◆ 観光資源を活用したまちづくりについて
- ◆ 町道35号線の早急な整備について
- ◆ 町内での住宅用火災警報器の設置状況について

### 岡 田 久 雄 議員

- ◆ 人口減少社会に対する政策について
- ◆ 住民の就職支援対策について
- ◆ 魅力ある学校教育の推進について

### 森 田 泰 雄 議員

- ◆ JR奈良線の全線複線化について
- ◆ 多賀白坂地区の開発計画等について
- ◆ 水道料金について

### 谷田 みさお 議員

- ◆ ムダを削る行政改革について
- ◆ 国民健康保険について
- ◆ ごみ行政の改善について

あなたも議会を傍聴しませんか

お気軽におこし下さい

定例会は 4回

( 3月・6月・9月・12月 )

議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴できます。  
傍聴を希望される方は当日、傍聴席入口で受付簿に  
住所・氏名・年齢を記入して下さい。  
井手町議会だよりは、井手町のホームページでも  
ご覧になれます。

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>





中坊 陽 議員

## 砂防公園の整備は

Q 玉川砂防公園は新名所で住民の望んでいる。大きい。

憩い・やすらぎ・出会いの場として多目的に活用されると、地元の期待もは。現在の整備進捗状況と今後の府、町道を含めた公園付近の整備完成計画は。

### 事業 中村理事

## 計画的に整備

A 公園の整備状況は、広場を整備する予定。

府と町が役割分担のもと、府は21年度で堰堤西側のグランドゴルフ場や、駐車場部分、22年度で東側に芝生広場やせせらぎ水路など、本町は22年度でトイレの建築、23年度で休憩所および東屋、24年度で健康遊具を配置した。府道と東井手線の上井手地区から左馬付近の2車線拡幅区間は、延長760メートル、幅員9メートルの計画で整備、完成予定は26年度である。施工方法については22年度に河川側の拡幅工事を行い、河川側に迂回さ

せ、山側の切土工事に着手する予定。

玉川散策路については延長293メートル、幅員3メートルで整備を進め22年度完成予定である。

町道22号線については、府道と東井手線から橋本橋までの間は、社会資本整備総合交付金を活用し、23年度で完成予定である。



整備が進む玉川砂防公園

## 新学習指導要領について

Q 国際的な学力の比較調査で日本の順位の大

きな低下や全国学力調査による、保護者や住民の

学力向上への関心は高まっている。

小学校の全国学力・学習調査の結果、府の順位は全国4位と報道され、小学校で順位が向上している。学力向上策をはじめとする学校・家庭・地域が一体となった教育改革や各学校での先生方の

努力の成果を高く評価する。

学習内容や授業時間が増える新しい学習指導要領が全国実施されるが、本町の取り組み準備状況と対応、主な指導要綱の内容、今後の課題対策とさらなる学習向上に向けた方策は。

### 松田 教育長

## 夏休みを短縮で授業確保

A 新学習指導要領の主な内容は教育基本法や、学校教育法の改正を踏まえ、引き続き生きる力をはぐくむという理念の実現を目指す。

全学年で35時間増加する。移行期間である21年度から徐々に対応してきている。

全面実施に向けての準備状況と対応は、21年度から小学校5・6年で外国語活動を新設実施するとともに、理科、算数・数学等の付加された学習内容に対応した指導を計画的に進めている。授業の時間数は小学校1・2年間で年間70時間、3年から6年で35時間、中学校

新学習指導要領の全面実施に向け、教育計画をゆとりのあるものとし、指導の充実を図る方策について学校現場と協議してきたが、本町では空調設備も完備しており、夏休みを短縮することにより授業日数をふやしてはどうかとなり、保護者にも理解を求め23年度より夏休みを8月26日までとした。





村田しんきち 議員

## 住宅リフォーム助成制度

**Q** 地域フレに対応のため、国の緊急経済対策「新成長戦略」ステップ2として、地域活性化交付金約2460万円が交付される。目的として地域の活性化のニーズに

応じてきめ細かな事業をする、住民生活に光をそそぐ交付金である。

この地域活性化交付金や社会資本整備総合交付金を住宅リフォーム助成に活用できないのか。

**事業  
中村理事**

新たな住宅助成制度は  
考えていない

**A** 本町の住宅改修に

関する各種助成制度は、木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修、障害者住宅改修、居宅介護住宅改修、下水道に接続する排水設備工事融資あっせん制度、合併処理浄化槽設置整備事業、高齢者住宅改修助成制度がある。



住宅リフォームに助成制度を

**民生 池田理事**

単年度の経済対策として、木造住宅耐震改修に従来の補助に加え、1件30万円の補助を追加して

おり、改修アドバイスまで行い、各種制度を充実させてきている。新たな助成制度は考えていない。

**A** 23年1月現在で介護保険制度の居宅介護住宅改修費39件、373万

5720円。

高齢者住宅改修助成事業は1件3万1000円。障害者住宅改修助成事業は1件19万円である。

**総務 西島理事**

**A** 地域活性化交付金

は地域の活性化ニーズに

## 有害鳥獣問題について

**Q** 府の協力のもと、

の状況は。

2月に広域有害鳥獣捕獲を組織する取り組みを計画することので実施されたと思うが、その内容・取り組み方法・成果・参加人数・日当・町在住者の参加人数、またその後

応じた事業を行う交付金であり、本町は老人福祉センター・賀泉苑の屋根改修、観光案内板の新設、井手小プールのろ過機などを計上した。

**事業  
中村理事**

広域捕獲隊で駆除

**A** 猿の被害を防止する有害鳥獣広域捕獲隊による駆除は3日間実施され、猿4頭、シカ9頭、イノシシ4頭を駆除した。

参加者は31人で井手在住者は2日間で6人。

その後も猿の出没連絡があれば現場に駆けつけ追い払いなど行っている。

今後は鳥獣被害の深刻化、広域化に対応し、京都府と協議を行い、被害防止計画に基づき、対策をしていきたい。

シンシ3頭を駆除した。



岩田 剛 議員

## 観光資源の活用は

**Q** 本町の平成20年の観光客は24万5千人と増加傾向にある。これは、まちづくりセンター椿坂や大正池グリーンパークの開設が大きく寄与している。

10年後、総合計画の基本構想では観光客50万人

の目標をもっているが、

現調査で観光客の1人当たりの消費額は、154

円と本町の商業活性化にほとんど寄与していないという結果がでている。

今後の課題として、商業活性化のためにどのような施策が必要なのか伺う。

### 事業 中村理事

## 交流人口を増やしたい

**A** 行政の見解として

①JＲ奈良線の複線化や

府道と東井手線の整備

②多賀フルツラインや

JＡなごやか市など観光と農業の連携

定

③自然環境や歴史的資源を生かす取り組み

④大正池やまちづくりセンター椿坂周辺の整備

⑤新たな観光ルートの設定

定



復旧が待たれる町道35号線

⑥観光パンフレットやインターネットなどを活用した観光情報の発信などの取り組みを展開することにより、観光資源

を活用したまちづくりを進めるとともに交流人口の増加につなげていきたい。

## 町道35号線復旧は

**Q** 昨年の6月頃、大雨で町道35号線の竜王の滝上流部で、がけ崩れが発生したが、補修工事が全く行われず、道路の通

行が1年間ストップした異常な状態が続いている。その理由と工事完成予定を伺う。

### 事業 中村理事

## 22年度内に入札をする

**A** 災害復旧工事が進

んでいない理由として、

今回は地滑り的な特殊な災害である事があげられる。現在は、積算も完了

し、2月24日に着工承認申請を行い、本年度内に入札を執行したいと考えている。

## 火災警報器の普及

**Q** 火災による死傷者を減らすため、消防法が

改正され、火災警報器を設置しなければならなくなった。設置期限が5月31日に迫っているなか、本町の設置状況調査結果と今後の火災警報器の普及に向けた取り組みについて伺う。

### 総務 西島理事

## 啓発に取り組む

**A** 本町では、これまで普及を図るため、広報

いでに26回掲載し、井手

分署と連携しながら各種イベントなどで啓発活動を実施してきた。

設置世帯率は31.3%、そのうち設置義務のある場所のすべてに設置され

ている普及世帯率は22.4%で低い状態にある。

今後各區で自主的に取り組まれる普及事業にも協力しながら、引き続き広報などにより普及啓発に向けた取り組みを進めていきたい。





岡田 久雄 議員

## 人口減少対策は

Q

人口減少社会に対する施策について伺う。

①人口減少対策に特化した審議会の設置は

②全国に発信できる井手町の魅力開発は

③住宅開発の取り組みは

総務  
西島理事

## 町の魅力を発信したい

A

①必要に応じて検討する

②本町は多くの魅力ある自然や住民団体などによる取り組みが現在なされている。今後とも自然環境の保全や住民活動への支援を行うとともに、ホームページを通じて、本町の魅力を全国に発信していきたい

たい

③本町の東側を通る仮称宇治木津線を実現させるとともに、JR奈良線の全線複線化や町内幹線道路の整備促進、新たな雇用の確保を図るため白坂の開発により、住宅開発の機運を高めていきたい

を全国に発信していきたい

## 住民の就職支援

Q

住民の就職支援について伺う。

①本町の就職支援対策は

②ハローワークと連携し

た就職情報の提供

③就職支援相談等の専門窓口開設は

事業  
中村理事

## 企業誘致に努めたい

A

①町内への企業誘致に努めていきたい

②いづみ人権交流センターでハローワークから毎週1回情報提供を受ける

け行っている

③既にいづみ人権交流センターで生活相談や就業相談を行っているので専門窓口の開設は考えていない

## 魅力ある学校教育は

Q

魅力ある学校教育の推進について伺う。

①平成18年度から22年度の井手小、多賀小から地元以外の中学校へ進学した児童数とその比率

②教育委員会は泉ヶ丘中学校の学力の現状をど

のよう分析しているのか。また、高い教育レベルを構築するために、どのように考えているのか

③教育委員会は地元中学校に進学したくなるような取り組みをどのようにしていくのか

松田  
教育長

## 信頼される学校をつくる

A

①平成22年度は10名12.5%の見込みである

②学力状況は全国及び府の状況と似た傾向にある。高い教育レベルの構築については、まずわかりやすい授業づくりと、一人一人の児童生徒の課題に沿った学習支援に努め、高い目標に挑戦する生徒の姿がモデルとなればと願っている

③良好な人間関係の中、スポーツに、文化活動に精いっぱい力を発揮できる環境を整えていき、泉ヶ丘中学校の日常の様子を広報活動やオープンスクールの取り組みで、理解をえて、保護者や地域に信頼される学校づくりに努めたい



泉ヶ丘中学校の授業風景

| 年 度  | 人  | %    |
|------|----|------|
| 18年度 | 17 | 20.7 |
| 19年度 | 12 | 18.8 |
| 20年度 | 22 | 25.0 |
| 21年度 | 19 | 26.8 |

泉ヶ丘中以外への進学状況





森田 泰雄 議員

## 奈良線複線化の進捗は

**Q** JR奈良線の複線化は町民だけでなく沿線住民の悲願でもある。井手町は人口減少が続いている。まちづくりの一步は利便性の確保である。

井手町に若者が定着するために複線化の早期実現が必要。資金も積み立ててきた。複線化の準備はできたと思う。どのように進んでいるのか。

### 町長

#### 1日も早く実現できるよう努力

**A** 住民の利便性向上や町の活性化、若者の定着、Ｕターン、Ｉターンを進めていくには、全線複線化や大阪方面への直通列車の実現が必要不可欠と考え、以前からあらゆる方面へ働きかけている。府は多くの利用者の利便性が向上するように、長い区間の複線化が必要としたが、ＪＲからは利用者が多く収益の見込める区間を対象としたとの意向が示された。府では段階的な整備とならざるを得ないとは考えているが、行き違い待

ちの解消による時間短縮、上下線で均衡のとれたダイヤ設定など、複線化による効果が最大となり、整備計画についてできるだけ早く合意して事業着手できるように、鋭意交渉を進めていただいてい

る。

JR奈良線複線化促進協議会を通じて府と連携しながら、利用促進や駅周辺整備を着実に進め、1日も早く複線化が実現できるよう努力したい。

## 白坂地区の計画は

**Q** 白坂地区の計画は、井手町都市計画マスタープランでは、産業系の市街化地域の開発と位置づけられた。開発業者は隣接地所有者にあいさつまわりをし、竹林や樹木の伐採に入っていくと説明をしている。地権者の

協力はどのような状況か。樋門改修やバイパス工事の大きな課題が解決して順調に進められているが、これらの工事が完成する時期には開発工事は進められていると思う。今後の見通しは。

### 町長

#### 具体的に進捗していく

**A** 地権者の協力状況については、開発業者によると残る5名の地権者のうち4名の協力が得られたので、協力が得られない箇所を除いた開発計画に変更して進めたいとの意向が示された。今後は開発協議を進めつつ、開発区域の確定とともに国土利用計画法に基づくと土地利用計画の変更

更や都市計画法に基づく市街化区域への編入など、必要な法的手続きを進めることになり、具体的に進捗していくと考える。

土地利用計画の変更は、来年1月ごろに予定される府国土利用計画審議会に諮問していただけるよ

う、準備を進めたい。

本町としては、関係機関との連携のもと、地元の理解を得ながら雇用の場の創出、人口の定着、税収の確保などにつながる開発となるよう取り組んでいく。

## 水道料金

**Q** 井手町の水道料金は城陽市や京田辺市、宇治田原町と比べてどのようになっているか。水道料金の徴収状況は昨年と比べてどうか。

### 上下水道 加賀山理事

#### 広報で滞納防止啓発

**A** 標準的な一般家庭で20立方メートルを1カ月使用した料金で比較すると、本町2630円、城陽市2541円、京田辺市3300円、宇治田原町2700円となっている。未収金対策については、年間4回の督促状を送付しており、納付されない世帯には訪問徴収を粘り

強く行うとともに、広報誌を活用して滞納防止の啓発に努めている。

|      | 徴収(%) | 前年比(%) |
|------|-------|--------|
| 井手地区 | 95.32 | - 0.47 |
| 多賀地区 | 97.81 | - 0.36 |

水道料金徴収率



谷田 みさお 議員

## ムダを削る行政改革

Q

町の職員数は定数管理計画を上回って削減されているが管理職の数はどのように変わったか。部長職がなくなっても同待遇の理事が存在し、簡素化、経費節減と言えるのか。一般職員は本給引き下げも実施されている。ところが町長73万円、副町長60万円、参与57万円、教育長55万円の特別報酬は引き下げられていない。

い。しかも4年の任期ごとに高額の退職金が支払われている。町会議員の報酬は少なく定数削減も行われ、今年で議員年金も廃止になる。地域経済が閉塞して正規雇用がない、若者も就職に苦労する今日の経済情勢で、特別職の高額報酬と高額退職金に住民理解が得られると考えているのか。

A

## 副町長 議員自ら報酬削減を

行政改革の目的は、住民の負担を増やさず、住民サービスを充実させること。職員の定員管理

や給与の適正化、組織・機構の見直し、民間委託、事務事業の整理などに取組んできた。

## 国民健康保険

Q

資産割課税は廃止すべき。自己都合失業者も減免対象として扱えるよう条例の減免規定の改訂を。

国・府は、国保の一元化を打ち出している。一元化すれば市町村がこれまで行ってきた一般会計

常勤特別職や非常勤特別職の報酬は、特別職報酬審議会が周辺自治体や類似団体などを参考に、決められている。平成17年度には引き下げを行い、引き下げ率は職員の引き下げ率を上回っている。

職金の額を年間の公務日数で割り返した1日当たりの支給額は、町長約5万2000円で1.7倍、副町長約4万7000円で約1.8倍、参与約4万円で約2.2倍と、議員の支給額の方が大幅に多い額。特別職、管理職の削減や報酬引き下げがムダを削ると言つたならば、まず議員自らの報酬を削らなければならない。

民生 池田理事

## 資産割課税廃止は低所得者の負担増に

A

資産割課税を廃止すると、低所得者の方々

の負担が増すことから、廃止は考えていない。非

からの繰り入れは行えないことを示している。このまま一元化を強行すれば、加入者の保険料負担が重くなる。国保財政の危機に対しては、国が財源を保障を行うべきと考える。国保への国の関与に関する見解は。

## ごみ行政の改善

Q

燃えるごみの透明袋化についての地区ごとの説明会が行われたが参加された人数、出された要望、意見は。透明化を有料化の前段として行うことはあってはならない。

自発的失業者の減免は軽減措置を実施しているのと考えていない。国の関与については、国民皆保険制度の受け皿である国保を将来にわたって堅持するために国の責任を明確に示すこと、国保の負

担増とならない制度設計を行うこと、市町村国保を都道府県単位に広域化し、制度運営の責任は都道府県が担うなど、全国町村会として国に要望している。



事業 中村理事

## 住民一人ひとりの意識改革を

A

町環境審議会委員と区長会で「ごみ減量化対策検討委員会」を設置し、その意見を踏まえて、各区からの協力を得ながら地域説明会を開催し、4月からごみの透明袋化の試行に向けて理解をいただいたところ。11会場

で574人の参加があった。今回の取り組みは住民一人ひとりの意識を改革していただくことが目的。ごみの減量化が進むことでごみ処理費の分担金の減額や、環境保全にもつながることから住民の利益につながると考える。

## 議会活性化 特別委員会

委員長 古川 昭義  
副委員長 丸山 久志

地方分権の流れを背景に、議会の果たす役割はますます重要になってきています。このため議会の活性化に取り組み、住民に開かれた議会に向けての方策を調査研究するため、議員全員をもって、議会活性化特別委員会を設置しました。さつそく3月14日に第一回目の委員会を開き各常任委員会の積極的な開催や、さまざまな地域の団体との懇談をすすめることなどを申し合わせました。



## 産業厚生 常任委員会

委員長 岡田 久雄

### ゴミの減量化対策に透明袋を採用 下水道の普及等により河川の水質改善

ゴミ・し尿の処理は、快適な生活環境を維持するうえで欠かせない業務です。

これらの処理や河川の水質の推移について調査研究するために、2月17日に委員会を開きました。

ゴミ処理については、10年前までは直営で作業していたものが、大半委託作業となり経費が大幅に削減されたことや、下水道の普及等により、河川の水質が改善されたなどの報告を受けました。

ただ、一人当たりの可燃ゴミの排出量が多く、それ

を改善するために、「家庭

ゴミ減量化策」として各地区で地元説明会を実施して、

可燃ゴミの袋の透明化を4月より試行していく、可燃ゴミには、水分が半分含まれており、水切りや資源の

分別の徹底などの協力要請をしていく説明を受けました。

委員からは「一度の説明で徹底は難しいと思われるので、重ねて説明会を実施するよう、また、違反については、指導するよう」「との意見が出されました。

## 総務文教 常任委員会

委員長 岩田 剛

3月16日、予算特別委員会終了後、総務文教常任委員会を開催し、昨年12月定例会で議決された「第4次井手町総合計画基本構想」

に基づく「第4次井手町総合計画基本計画」について行政側から担当理事並びに担当課長出席の下、その詳細についての説明を受けました。

①美しいまちと安全でやすらぎのある暮らしを守る

②快適な暮らしの基盤をつくる

③活気あるまちの産業をつくる

④豊かに人が育つまちをつくる

⑤生き生き安心の暮らしを守る

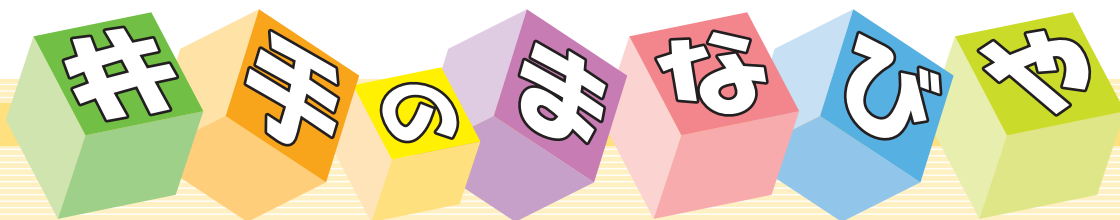
⑥ふれ合いつながるまちをつくる

⑦協働のまちづくりの推進となっています。この基本計画は向こう5年後の井手町のあるべき姿を目指したものです。

今後、この基本計画に基づき、計画実現のための具体的な実施計画が策定されることとなります。

我々は策定された実施計画に沿って、その計画を実現するため、行政・議員が一丸となって、皆様の先頭に立ち地域力をお借りしながら、努力してまいる決意であります。





## 地域とともに「誇り高き泉ヶ丘」を目指して

泉ヶ丘中学校長 北 澤 義 之

本年4月、主任や担任として走り回り、多くを学び、育てていただいた本校に再び着任をいたしました。18年の時を経て、入学式で壇上に立ち、188名の生徒の前、多くの来賓の方々や保護者の皆様の前で、身の引き締まる思いの中、入学生に3つの話をいたしました。

1つ目は、小さいことの積み重ねが大きなことを生み出すということ、後の成果はおのずとついてくること。まずは、小さいことこそ怠けずに励んで欲しいということです。

今年の入学式は、数えること65回目となりますが、歴史と伝統を有する本校には、ルールやマナーがあります。当初は窮屈で苦勞を感じても、すぐに出来るようになるものです。良いものを伝え、良いものを受け継ぐことが伝統です。2つ目は、伝統はその人の強さとなり、努力の継続は力になるということです。

最後の3つ目は、自分を大切にし、他の人の個性や考えを尊重するということです。人は、その人の態度、表情、言葉など行動を通してしか分かり合えません。行動を通して、人から信頼される人、併せて、人を信頼できる人、この双方を身に付ける努力をして欲しいということです。

そして今、これらのことを生徒も教職員も意識して、生徒一人一人の能力を最大限伸長し、希望

が実現できるよう、手間を惜しまず努力をする決意でいるところです。

本町においては、小・中学校が一体となった教育が推進されています。そして、地域のコミュニティもしっかりと根付いています。学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割をしっかりと発揮し、共に教育に取り組んでいきたいと考えております。

また、井手町並びに教育関係者のご尽力で、十分に整備された環境の中で実践ができることに心より感謝をしています。

住んで良かった町、育って良かった町、学んで良かった学校とすべての生徒が感じる「誇り高き泉ヶ丘」を目指し、豊かに人が育つ町づくりの一翼を担う学校へと発展させる所存です。



### 編集後記

春のおとすれから太陽の日差しがまぶしく映る季節となりました。

3月11日に起きた東日本大地震で犠牲になられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。今回の地震や津波は未曾有の出来事でありましたが、防災の必要性を再確認いたしました。

3月定例議会では平成23年度予算の審議と合わせて、議会改革の一環として特別委員会をつくり改革を進める事といたしました。

地方議会の果たすべき役割は、行政に対する監視と適正なチェック機能の充実にあります。住民の方々と情報を共有して今まで以上に開かれた議会をめざしてまいります。

(A・N)

### 議会広報編集委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 木田 鈴美  |
| 副委員長 | 西島 寛道  |
| 委員   | 古川 昭義  |
| 委員   | 村田 忠文  |
| 委員   | 中坊 陽   |
| 委員   | 谷田 みさお |